

指定管理施設事業評価票(令和5年度分)

1. 施設所管課

健康福祉 部

健康 課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市三依診療所							
	所在地	日光市中三依321番地							
指定管理者	名称	学校法人獨協学園 獨協医科大学日光医療センター							
	代表者名	病院長 山口 悟							
	住所	栃木県日光市森友145番1							
指定期間		令和4年4月1日			～	令和9年3月31日		5	年間
選定方法		非公募				評価実施年		5	年間のうち 2 年目
施設設置目的		三依地区住民の医療業務を行うこと。 ・健康保険法その他の保険制度の趣旨に基づき、適正な診療を行うこと。 ・三依地区における保健施設の拠点として、公衆衛生の向上及び健康増進に寄与すること。							
主な実施事業		・三依診療所の運営（診察、健康診断、健康相談、予防接種及び診療報酬の算定等） ・三依診療所の管理（施設及び設備の管理、清掃等）							

3. 利用状況（目標と実績）

成果指標		単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	診療日数の確保	日	47	47	50	50						
b	利用者満足度(苦情件数)	件	0	0	0	0						
c	接遇満足度(苦情件数)	件	0	0	0	0						
d	外部委託状況	－	必要性のない外部委託の禁止	再委託の必要性が認められる	必要性のない外部委託の禁止	再委託の必要性が認められる						
e	専門職の配置	－	医師・看護師等の配置	経験豊富な医師・看護師・事務員が配置されている。	医師・看護師等の配置	経験豊富な医師・看護師・事務員が配置されている。						

4. 指定管理業務にかかる収支状況 (単位:円)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入計 A		9,528,716	9,437,780	0	0	0
	指定管理料	7,716,716	7,719,000			
	利用料収入 C	1,566,000	1,569,180			
	自主事業収入	0	0			
	その他	246,000	149,600			
支出計 B		9,253,333	9,196,173	0	0	0
指定事業費		9,253,333	9,196,173			
	内人件費 D	6,630,710	6,937,471			
	内外部委託費 E	1,141,376	1,019,474			
	自主事業費	0	0			
事業収支 A－B		275,383	241,607	0	0	0
人件費率 D／B		71.66%	75.44%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
外部委託比率 E／B		12.33%	11.09%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	

サービス改善の状況

地域に根差した診療が行われ、利用者からの信頼を得ている。

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者 自己評価	施設所管課 評価
① サービスの 履行の 確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	B	B
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	B
	法令遵守等	外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B	B
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
		個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
	情報公開	個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	B	B
		情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
	管理記録	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
業務日誌等を適切に整備、保管している。		B	B	
連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B	
	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。	B	B	
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	B	
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
総括	緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。	C	C	
	避難経路が適切に確保されている。	B	B	
		「業務の実施体制」に関する評価【17項目】	B	B
② サービスの 質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	B	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。	B	B
	事業運営	言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	B	A
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	B	B
	維持管理	施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	B	B
	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	苦情等対応	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	B	B
		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	C	B
③ 安定性	利用者アンケート	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
	利用状況	要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B	B
	総括	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	C	C
		利用実績は、目標水準である。	B	B
		「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】	B	B
所見 (成果・課題等)	(指定管理者自己評価)	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B	B
		収支予算書の範囲内で適正に予算執行している。	B	B
		経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	B	B
		収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
		「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B
前年度総合評価	B(良好)	総合評価	B(良好)	

※評価区分				
評価基準	A(優良)	=	協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。	
	B(良好)	=	協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。	
	C(要改善)	=	一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。	
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。				
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。				
総括評価	A(優良)	=	評価項目のうち、A判定が80%以上	総合評価 A(優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好)	=	A、C以外	B(良好) = A、C以外
	C(要改善)	=	評価項目のうち、C判定が20%以上	C(要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。